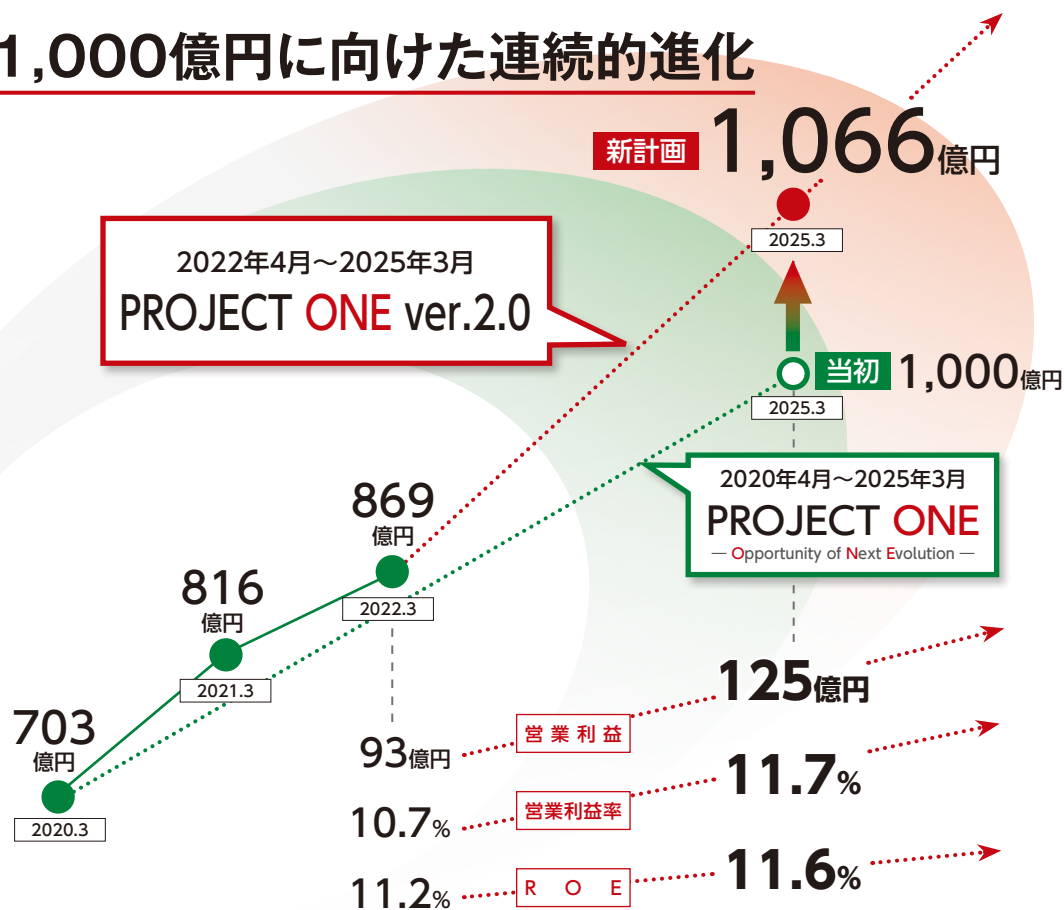


#### 4 対処すべき課題

### パーパス 研究・産業・医療のフィールドで、 人・モノ・情報・サービスを繋ぎ、アウトプットを支援する。

当社グループは、「科学」・「医療」を中心とした専門分野を主な事業領域としており、研究の成果や医療の提供が持続可能な社会の創造につながると考えております。そのために、当社のプラットフォームを通じて人・モノ・情報・サービスを効率的に繋ぎ、研究者や医療者が様々な課題を乗り越え、目指すアウトプットにより速く到達できるようアシストすることで、社会に貢献してまいります。

### ポスト1,000億円に向けた連続的進化



#### 01 営業戦略

### 販売チャネル強化と商品力向上により売上成長をスピードアップ

#### ■販売店チャネルの強化

当社は、研究や医療などの専門的な領域において、膨大な数のサプライヤー様から商品調達を行い、それらを掲載した紙カタログを販売店様の営業ツールとして提供してきました。また、在庫や配送といった物流機能を担い、安定供給や効率的な流通網の構築に貢献してまいりました。

昨今ではWEBサイトを通じた情報収集が当たり前になっていることから、当社においても、紙カタログには収容できない630万点を超える多数の商品をWEBサイトで検索・閲覧できるようにしています。これらカタログ非掲載品の売上は年々増加しており、幅広い品揃えがユーザー様に認知・評価され、購買に繋がっているものと考えています。このサイクルをさらに加速させるのが、2019年にユーザー様と販売店様を結ぶECプラットフォームとしてリリースした「Wave」です。

販売店様は「Wave」を導入することで、当社の幅広い品揃えや在庫情報と直結し、販売店独自商材を売ることもできる実質的な自社ECサイトを簡単に手にすることが可能です。

一方でユーザー様は、商品検索や発注を「Wave」でワンストップで行うことができ、利便性が高まります。「Wave」を通じて販売店チャネルの強化を図り、国内最大級の商品情報をユーザー様に直接お届けすることで売上の拡大に繋げてまいります。

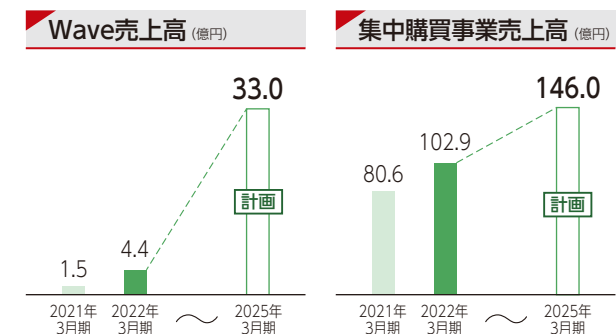
#### ■集中購買事業の強化

大企業を中心にご利用いただいている集中購買「ocean」はユーザー企業の中でアナログ的に分散購買されていた間接資材をECで一括購買する仕組みです。

研究用機器・消耗品において国内最大級の品揃えと在庫の確実性を強みに、現在249社にご利用いただいております。研究機材の集中購買に取り組めている大手ユーザーはまだほんの一部であり、顧客層の拡大を図ってまいります。

また、接続によりユーザー様との接点を持つことで、ユーザー様のご要望やお困りごとの相談をいただく機会が増えました。「ocean」を応用した在庫管理や大学における無人店舗なども行っており、今後も様々なソリューションをデザインし、既存のお客様への深耕も図ってまいります。

\*28頁にeコマースのご紹介ページがございます。

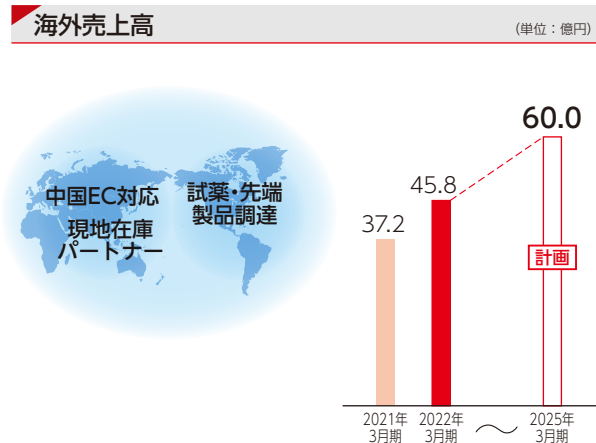


■海外事業の強化

海外事業については、2年以上にわたってコロナ禍が世界を覆い、渡航制限やロックダウンなどにより日本国内以上に制約の多い環境が続いております。こうした中でも、中国現地法人においての在庫を持つ優位性やリモート技術の活用、そして取扱商品点数195万点の多言語商品サイト「AXEL\_GLOBAL」等の活用で成長してきました。

今後について、中国においては、先行する日本での取扱いアイテムを中国サイトであるasonlineへの中国語での展開を進め、同時に現地オリジナル商品の開発を強化し、現地ECプレイヤーや企業集中購買への連携を強化してまいります。

海外への輸出についても、海外市場向け商品の開発を促進し、現地で当社商品を在庫するパートナーの育成、ECプレイヤーとの協業等により、売上の拡大を図ってまいります。



■提供価値の向上

新年度より、お客様にアズワンを通じてモノやサービスをご利用された際にどう感じていただくか、会社の提供価値をどう体験していただくかをデザインする部署としてUX (User eXperience) デザイン部を設置しました。AXELをはじめとしたWEBショップや、研究者のための情報サイト「Lab BRAINS」等においてもお客様との接点が増えており、より支持される提供価値を創出してまいります。

■長期的な取り組み

当社は、大阪中之島に再生医療をはじめとした未来医療の国際拠点を推進する一般財団法人未来医療推進機構の設立に参画しており、2024年に開設予定の医療機関と企業、スタートアップ、支援機関等が一つ屋根の下に集積する未来医療国際拠点に入居する予定です。ここでは、再生医療向けに高度な品質管理に則った資材調達が必要であり、当社の強みを活かして特徴あるソリューションを提供していきたいと考えております。



未来医療国際拠点イメージ図  
※提案時点(2019年1月)のイメージパースであり、今後変更の可能性がります。  
※提供: 中之島4丁目用地における未来医療国際拠点整備・運営事業開発事業者

■商品戦略

当社は、卸売業としてグローバルに約4,000社のサプライヤー様とのお取引があり、このサプライチェーンは当社の強みの源泉でもあります。業界のデータベースとして推進しているSHARE-DB<sup>シェアディービー</sup>には現在630万点の仕様・画像・取扱説明書・荷姿情報等を取り揃えております。年々増える品揃えは、着実に当社の売上高拡大に貢献しており、今後も効率的に拡充しつつ、情報の鮮度を維持していく必要があります。

新年度においては、サプライチェーン統括本部を設置し、マーケティング、在庫管理、商品データベース管理、物流企画等サプライヤー様との接点となる部門を一本化しました。当初の中期経営計画の目標は2025年3月期に700万点でしたが、今般目標を1,000万点に引き上げました。組織的統一的に対応を進め、スピードアップと内容の充実を図ってまいります。



■物流戦略

また、サプライチェーン統括本部にはデータ分析を行う機能を集約しております。強化すべき商品群や、在庫最適化をさらに進め機会ロスの削減に努めてまいります。

そして、機会ロスを回避するためには売れる商品の在庫スペースの拡大や入出荷能力の拡大が必要になってまいります。2年前に売上高の拡大に備えて千葉市にSmart DCを開設し、当時から5年程度の入出荷は賅える計画でありました。しかしながら、売上高は当初の中期経営計画を1年程度前倒しで推移しており、今後の継続的な成長を見据えて物流能力拡充の早期化も視野に入れる必要が生じてまいりました。

責任ある流通のハブとして、業容の拡大や入出荷量拡大の状況を見ながら、より安全で効率的な物流を目指して能力拡充の準備を進めてまいりたいと存じます。



## 02 収益性の向上



当社グループは、卸でありながら10%以上の営業利益率を確保してきており、高い収益性を維持しつつ売上を拡大させていく「成長と収益のバランス」を重視しております。今後も成長への投資を続けながらも高い収益の確保・拡大に努めてまいります。具体的には、データドリブンを活用した機動的で最適なプライシング、最適ロット調達、調達送料などを加味した原価の最適化にも取り組んでまいります。加えて、オリジナル商品の収益性の向上、付加価値の高い自社サービス事業の拡大等により粗利率の向上を目指してまいります。

また、DX推進部による社内オペレーションのデジタル化の強化、運営効率の高いeコマースの拡大、物流オペレーションの効率化などにより、間接コストの低減にも努めてまいります。

これらにより、高い水準を維持しつつ、中長期的な収益性の向上を目指してまいります。

営業利益率 (%)



2016年 3月期 2017年 3月期 2018年 3月期 2019年 3月期 2020年 3月期 2021年 3月期 2022年 3月期 2025年 3月期

## 03 企業価値の向上

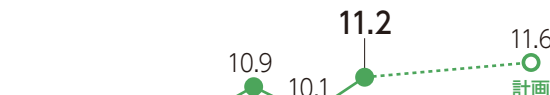


当社グループは、資本効率を意識して資金配分を検討し、効率的かつ積極的な成長投資を行い、一株当たりの利益を高めてまいります。また、資本コストを意識し、ROE(株主資本利益率)を高めることで、株主価値の向上に努めてまいります。

また当社は、社会への貢献度が高く当社に関わった方々がその大切な人に薦めたいくなるような働き甲斐のある「良い会社」になることを目指して事業運営を行っております。こうした、ESGに関わる非財務情報もさらに開示を充実させ、ご評価いただけるよう努めてまいります。

コロナ禍や世界情勢の目まぐるしい変化により、今後の見通しが難しい今日ではありますが、「革新と創造」という企業理念のもと、変化をチャンスと捉えて新しいことにチャレンジし、新しい仕組みを作り出すことにより、社会に価値を提供し続ける会社として発展させてまいります。

ROE (%)



2016年 3月期 2017年 3月期 2018年 3月期 2019年 3月期 2020年 3月期 2021年 3月期 2022年 3月期 2025年 3月期

## 5 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

研究用科学機器、看護及び介護用品、一般産業機器消耗品の販売

## 6 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

① 当 社	
本 社	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
東京オフィス	東京都中央区
横浜支店	横浜市港北区
名古屋支店	名古屋市中区
札幌営業所	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市青葉区
つくば営業所	茨城県つくば市
静岡営業所	静岡市葵区
京都営業所	京都市下京区
広島営業所	広島市南区
高松営業所	香川県高松市
福岡営業所	福岡市博多区
沖縄営業所	沖縄県那覇市
殿町ソリューションリサーチラボ	川崎市川崎区
東京物流センター	埼玉県北葛飾郡杉戸町
大阪物流センター	大阪市西淀川区
Smart DC	千葉市稲毛区
九州物流センター	福岡県朝倉市
和歌山CIC	和歌山県海草郡紀美野町
安治川オフィス	大阪市此花区
②グループ会社	
ニッコー・ハンセン株式会社	大阪市北区
井内物流株式会社	大阪市西区
亞速旺(上海) 商贸有限公司	中国上海市
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンタクララ市
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ	横浜市西区

(注) 1. 2022年4月1日付で、つくば営業所は東京オフィスに統合しました。  
2. 2021年4月1日付で、新設した「安治川オフィス」は、2022年4月1日付で、「レンタル・校正センター」に名称を変更しました。  
3. 東京物流センター、大阪物流センター、九州物流センター、Smart DC及び和歌山CICの運営につきましては、井内物流株式会社へ業務委託しております。

# 全国各地の市場の声を聞く営業 拠点網と 多品種少量の専門商品のクイック デリバリーを 実現する物流拠点

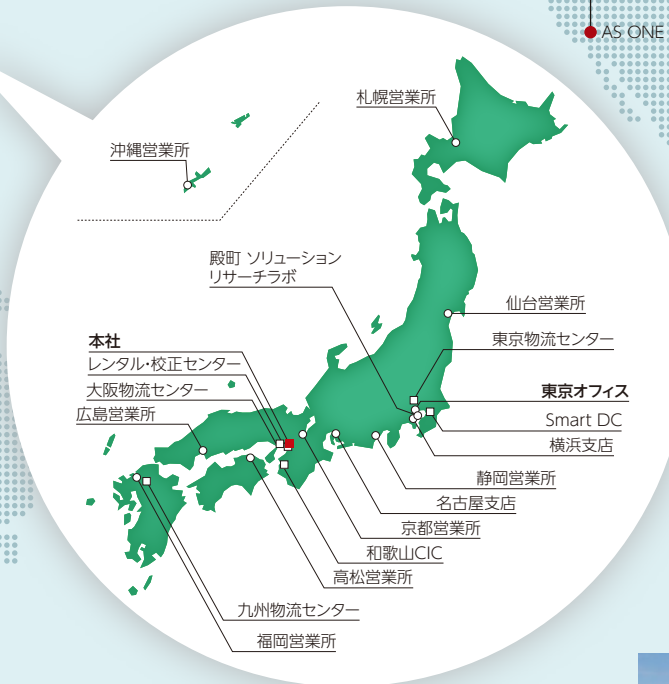


中国主要都市をカバーする拠点網(5拠点)

業界トップレベルのロジスティクスシステムを構築。  
当日発送を基本とした  
付加価値の高い物流サービスを実践しています。



AS ONE INTERNATIONAL, INC.



## 7 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

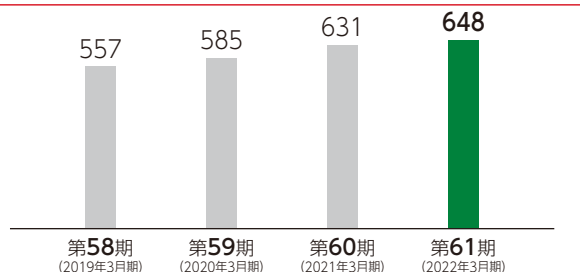
### 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
648名 [103名]	17名増 [3名増]

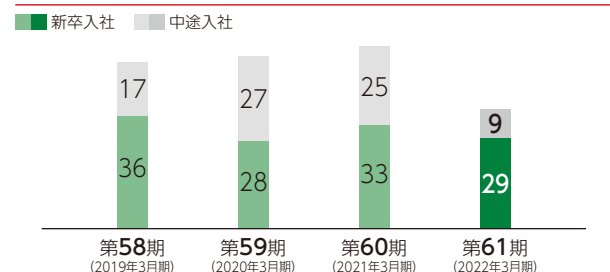
(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ご参考

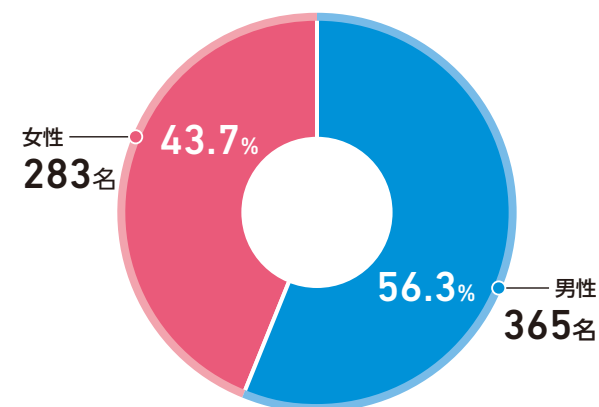
#### 従業員数の推移



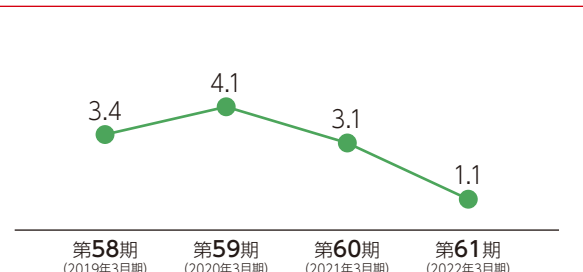
#### 新規採用の推移(当社)



#### 連結男女比率



#### 入社3年以内の離職率(当社)



## ご参考 | アズワンの人財イノベーション 1

### プロジェクトのご紹介

アズワンでは、組織横断で取り組まなければならない事業活動を推進するためにさまざまなプロジェクトチームを立ち上げております。それぞれが、専門知識を持ち寄り、ワイガヤの議論をしながら立場を超えて知恵を出し合うことで、新たな価値を生み出し成果を上げております。

#### SHARE-DB検討プロジェクト



「SHARE-DB」は豊富な品揃えのみならず、流通に必要な荷姿情報から商品説明を補足する資料や動画まで、あらゆる情報を集約する「業界のデータベース」を目指しています。

その中で、当プロジェクトにおいては、「SHARE-DB」の今後の更なる情報の拡充や、よりスピーディなマルチチャネルでの展開を下支えるITシステムの構築及びビジネスプロセスの最適化について組織横断的に取り組んでいます。

執行役員  
サプライチェーン  
統括本部長  
町田 純



#### データ分析・整備検討プロジェクト

中期経営計画の推進に当たり、当社が持つ膨大なデータをより一層事業活動に活用していくためのプロジェクトチームを発足しております。多角的な視点からの分析実施とそれを実現するための課題抽出を、若手社員が中心となり組織横断的に取り組んでおります。川上に向けたデータ活用を目的に2022年4月1日付でサプライチェーン企画部内にデータドリブングループを新設しました。

▶ 2022年4月1日付「データドリブングループ」を新設

#### サステナビリティ推進プロジェクト

社会・環境問題をはじめとする持続可能性を巡る課題に対して、当社としての方針及び実現に向けたアクションプランの策定等を目的に2021年10月より組織横断的に活動を開始しました。まずは、TCFD対応から始めておりますが、社会そして当社自身が持続可能であるため、会社の発展が社会に便益をもたらす、負の影響を拡大させないための仕組みの構築に取り組んでまいります。

▶ 2022年4月1日付「サステナビリティ推進室」を新設



## ボーダレスワークのご紹介

働きやすさだけでなく、働きがいを感じる職場へ。アズワンでは部門間の枠を超え、社内のイノベーションを誘発する「ボーダレスワーク制度」を導入しています。自部署とは異なる職場・異なる環境での仕事を体験することで、社員のスキル・キャリアアップはもちろんのこと、視野を広げ自己成長につなげる。そんな取り組みの一部をご紹介します。

### RPA導入支援サービス化検討 タスクフォース

当社では2018年度よりRPA（パソコン業務代行ロボット）を導入し、2021年度末時点で累計350体のロボットが約3,500時間/月相当の業務を行っています。この間に蓄積したノウハウをお客様の業務効率化にも活かしたいとの思いから、事業開発部門と営業部門とDX部門の連携により2021年よりRPA導入支援事業を開始し、お引き合いいただいたお客様に対し支援をさせていただきます。



### 「会社案内」タスクフォース

会社案内のリニューアルに向けて、制作に興味のある社員を募りました。掲載内容についても社内アンケートを行い、お取引先様全てのみならず、当社のご理解いただけるような会社案内としました。社員もモデルとして登場しており、以前にも増して、当社の雰囲気をご覧いただけるものとなっています。



### 研究者向け情報サイト 「Lab BRAINS」サイトコンテンツ 充実化タスクフォース

記事作成や企画などを行いたいメンバーを募集し、2021年度は5名のメンバーが部署の垣根を越えて参画しました。うち2名は自らの経歴や人脈を活かし、研究者へのインタビュー記事の企画を行い、人気連載シリーズができました。



### 「オフィスグランドデザイン」 タスクフォース

「通いたくなるオフィス」の構築をテーマに掲げ、流行に左右されずにアズワンらしさを追求し、働きやすい環境を整えるべく、部署を越え、年齢や役職を越えてメンバーを募りました。本社ビルのオフィス環境について課題の抽出と提案を行いました。



## 8 借入先の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,220百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,170百万円
株式会社三井住友銀行	710百万円

## 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべきものはありません。

### 社内報(季刊)



## 2 会社の現況

### 1 株式の状況 (2022年3月31日現在)

#### 1. 発行可能株式総数 88,000,000株

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は44,000,000株増加しております。

#### 2. 発行済株式の総数 41,376,270株

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は20,688,135株増加しております。

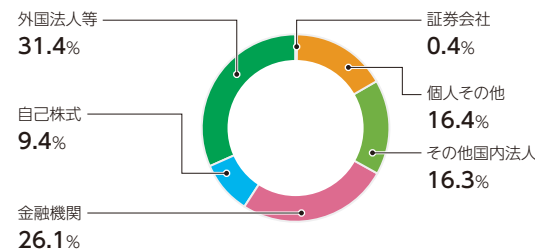
#### 3. 株主数 6,067名

#### 4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社井内盛英堂	5,183 千株	13.8 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,922 千株	13.1 %
株式会社りそな銀行	1,852 千株	4.9 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,778 千株	4.7 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,682 千株	4.5 %
JP MORGAN CHASE BANK 380055	1,491 千株	4.0 %
井内郁江	959 千株	2.6 %
GOLDMAN SACHS & CO.REG	912 千株	2.4 %
井内英夫	786 千株	2.1 %
JP MORGAN CHASE BANK 385632	659 千株	1.8 %

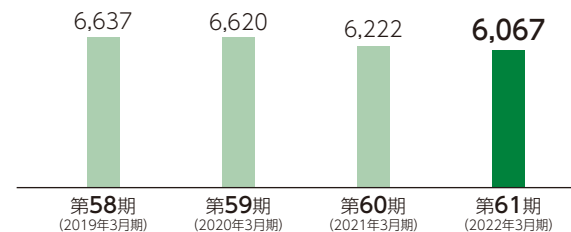
(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から株主名簿上の自己株式 (3,877,736株) を控除して計算しております。  
2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。なお、自己株式 (3,877,736株) には、「株式給付信託 (取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式 (112,752株) は含まれておりません。

### ご参考 所有者別株式分布



(注) 自己株式には「株式給付信託 (取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式は含まれておりません。

### ご参考 株主数の推移



## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

### イ. 株式報酬の内容 譲渡制限付株式

### ロ. 取締役、その他の役員に交付した区分別株式数

	譲渡制限付株式	交付対象者
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	3,400株	5名

(注) 2022年1月1日付にて実施した株式分割 (1株を2株) に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

## 6. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	取締役会 発行決議 の日	発行日	区分	保有 者数	新株予約 権の数	目的となる 株式の種類 及び数	1株当たり の発行価格	1株当たり の行使価格	権利行使 期間	新株予約 権の主な 行使条件
2015年度 新株予約権	2015年 7月31日	2015年 8月17日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	4名	65個	普通株式 13,000株	1,634円	1円	2015年 8月18日から 2065年 8月17日まで	(注) 1
2016年度 新株予約権	2016年 7月29日	2016年 8月17日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	5名	68個	普通株式 13,600株	1,652円	1円	2016年 8月18日から 2066年 8月17日まで	(注) 1
2017年度 新株予約権	2017年 7月31日	2017年 8月16日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	5名	50個	普通株式 10,000株	2,392円	1円	2017年 8月17日から 2067年 8月16日まで	(注) 1
2018年度 新株予約権	2018年 7月10日	2018年 7月26日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	6名	40個	普通株式 8,000株	3,388円	1円	2018年 7月27日から 2068年 7月26日まで	(注) 1
2019年度 新株予約権	2019年 7月9日	2019年 7月25日	取締役 (監査等委員である 取締役及び 社外取締役を除く)	6名	33個	普通株式 6,600株	3,803円	1円	2019年 7月26日から 2069年 7月25日まで	(注) 1

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件  
新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができません。ただし、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができます。  
2. 2020年6月25日開催第59回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件が承認されており、2020年7月以降、取締役 (社外取締役を除く) に対する新株予約権の割当はありません。  
3. 2022年1月1日付にて実施した株式分割 (1株を2株) に伴い、「目的となる株式の数」「1株当たりの発行価格」は調整後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

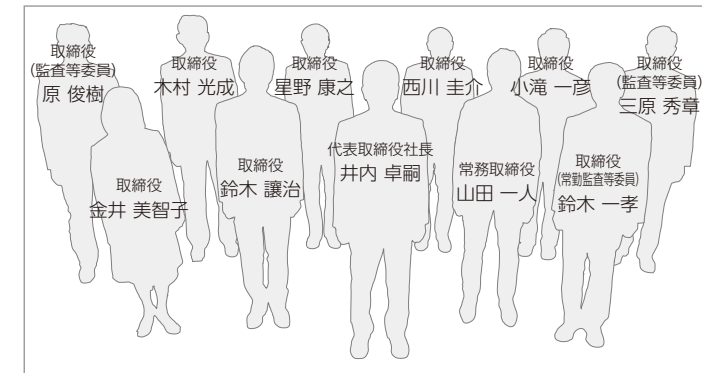
該当事項はありません。

## 2 会社役員の状況

### 1. 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	◎井内卓嗣	ニッコー・ハンセン株式会社取締役 井内物流株式会社取締役 AS ONE INTERNATIONAL, INC. 取締役
常務取締役	山田一人	常務取締役商品本部長兼マーケティング本部担当役員兼 中期経営計画推進室長 株式会社トライアンプ・ニジュウイチ取締役
取締役	星野康之	中国事業本部長 亞速旺（上海）商贸有限公司董事長
取締役	木村光成	営業本部長兼専門事業本部担当役員兼東京オフィス長
取締役	◎西川圭介	コーポレート本部長兼IT推進本部担当役員兼中期経営計画推進室副室長
取締役	◎鈴木讓治	—
取締役	◎小滝一彦	日本大学経済学部教授 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役	◎金井美智子	弁護士法人大江橋法律事務所社員 コンドーテック株式会社社外取締役 三共生興株式会社社外監査役 IDEC株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役 （常勤監査等委員）	鈴木一孝	ニッコー・ハンセン株式会社監査役 井内物流株式会社監査役 亞速旺（上海）商贸有限公司監事 株式会社トライアンプ・ニジュウイチ監査役
取締役 （監査等委員）	三原秀章	公認会計士、税理士（公認会計士三原秀章事務所） 住友精密工業株式会社社外監査役
取締役 （監査等委員）	原俊樹	AGS株式会社代表取締役社長兼社長執行役員

- (注) 1. 鈴木讓治氏、小滝一彦氏、金井美智子氏、鈴木一孝氏、三原秀章氏及び原俊樹氏は社外取締役であります。  
 2. 鈴木一孝氏、三原秀章氏及び原俊樹氏は監査等委員である取締役であります。  
 3. 当社は、取締役鈴木讓治氏、取締役小滝一彦氏、取締役金井美智子氏、監査等委員である取締役鈴木一孝氏、監査等委員である取締役三原秀章氏及び監査等委員である取締役原俊樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査等委員である取締役三原秀章氏は、公認会計士及び税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社と社外取締役全員は、定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。  
 6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
 当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。  
 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。  
 なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。  
 次回更新時には同内容での更新を予定しております。  
 7. 当社は内部監査部門との連携をより円滑に進めるため常勤監査等委員を選定しております。  
 8. ◎は指名報酬委員であります。





## 2. 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	255 百万円 (18)	171 百万円 (18)	84 百万円 (—)	40 百万円 (—)	8 名 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19 (19)	19 (19)	— (—)	— (—)	3 (3)
監査役 （うち社外監査役）	5 (5)	5 (5)	— (—)	— (—)	
合計 （うち社外役員）	280 (43)	196 (43)	84 (—)	40 (—)	11 (6)

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したため、監査等委員である取締役と監査役の報酬等を区分を分けて記載しております。
2. 上記には、当該事業年度に計上した株式給付信託報酬として15百万円、及び譲渡制限付株式報酬として25百万円が含まれております（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役5名に対し合計40百万円）。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の限度額を200百万円以内と決議いただいております。
4. さらに別枠で2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度数を30,000株以内、かつ限度額を100百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役会は当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は経営成績等に照らし妥当であり、「□.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであると判断しております。
6. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する賞与の算定に用いた業績の指標は営業利益であり、その実績は93億41百万円であります。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の算定基礎となる業績指標及び実績は以下のとおりであり、売上高及び営業利益の両方が計画に達した場合のみ、ポイントが付与されます。

(単位：百万円)

	中期経営計画立案時の当年度計画	期初年度計画	当事業年度実績
売上高	77,600	82,770	86,954
営業利益	7,830	9,290	9,341

### ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決定しており、内容は以下のとおりであります。

#### 1. 基本方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系を取ることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬と株式給付信託によって構成します。監査等委員でない社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与、譲渡制限付株式報酬及び株式給付信託は支給していません。なお、監査等委員である取締役の報酬については、報酬限度額を年総額1億円以内（2021年6月25日第60回定時株主総会で決議。同総会終結時における対象取締役の員数は3名）において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとします。

以下では、監査等委員でない取締役の報酬に係る決定方針について記載します。

#### 2. 月額報酬の決定に関する方針

当社の監査等委員でない取締役の月額報酬は、役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

#### 3. 業績連動報酬の決定に関する方針

賞与は、当社の業績と連動して支給します。具体的には、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上算出された額を、毎年一定の時期に支給します。株式給付信託は非金銭報酬として支給します。株式給付信託は、中期経営計画の年度計画の達成を付与要件として、当社が定める株式給付規程に基づき株式に相当するポイントを付与します。付与要件は、中期経営計画における達成度合についての分かりやすい指標である売上高及び営業利益を重要指標として選択しており、毎年一定の時期に、取締役会においてその付与の有無を決定します。

#### 4. 譲渡制限付株式報酬の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、当社から取締役に対し、非金銭報酬として株式を付与する制度であり、当初定められた一定期間は売却できない（譲渡制限）等の制限があります。その支給額は役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に総合的に勘案して算出された額を毎年一定の時期に支給します。

#### 5. 指名報酬委員会の審議を踏まえた客観性及び透明性の担保

2、3及び4に記載された方針の決定にあたっては、過半数の独立社外取締役により構成される指名報酬委員会において、他社の報酬水準との比較、及び役位別係数の妥当性等について審議のうえ、取締役会によって決定するものとし、客観性及び透明性を担保するものとします。

6. 個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員でない取締役に対する報酬等の総額は、以下のとおり2021年6月25日第60回定時株主総会決議で定めた範囲内とします。

- a. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額5億円以内（同総会終結時における対象取締役の員数は8名。うち、社外取締役の報酬限度額は年額1億円以内。同総会終結時における対象取締役の員数は3名）。
- b. aとは別枠で株式給付信託は5事業年度ごとに2億円以内（同総会終結時における対象取締役の員数は5名）。
- c. a及びbとは別枠で譲渡制限付株式報酬は年総額1億円の範囲内（同総会終結時における対象取締役の員数は5名）。

個々の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動型報酬の割合が高まるようにすることとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、月額報酬：業績連動報酬（賞与）：非金銭報酬=6：2：2とします。

個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額については、上記限度額の範囲内において、報酬の種類ごとの比率を目安として、社長及び人事担当取締役により検討を行ったうえで、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である井内卓嗣が、その具体的な内容について委任を受け、上記決定方針に従い決定するものとします。その権限の内容は、個人別の具体的な種類別の報酬割合、月額報酬の額、業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式給付の支給額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を俯瞰しつつ、総合的に取締役の報酬額を決定するのに最も適しているためです。なお、個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額の決定にあたっては、客観性及び透明性を担保する観点から、事前に、報酬の妥当性を指名報酬委員会に諮ることとし、当該委員会からの答申を尊重するものとします。

3. 社外役員に関する事項

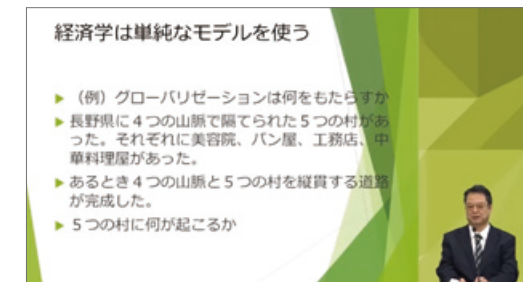
イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	鈴 木 讓 治	—	—
取 締 役	小 滝 一 彦	日本大学経済学部教授 特定非営利活動法人政策評価機構理事長 スター・マイカ・ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません
取 締 役	金 井 美 智 子	弁護士法人大江橋法律事務所社員 コンドーテック株式会社社外取締役 三共生興株式会社社外監査役 IDEC株式会社社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません
取 締 役 （常勤監査等委員）	鈴 木 一 孝	ニッコー・ハンセン株式会社監査役 井内物流株式会社監査役 亞速旺（上海）商贸有限公司監事 株式会社トライアンフ・ニジュウイチ監査役	子会社 子会社 子会社 子会社
取 締 役 （監 査 等 委 員）	三 原 秀 章	公認会計士、税理士（公認会計士三原秀章事務所） 住友精密工業株式会社社外監査役	特別の関係はありません
取 締 役 （監 査 等 委 員）	原 俊 樹	AGS株式会社代表取締役社長 兼社長執行役員	特別の関係はありません

参考：社内研修に登壇



原取締役研修風景



小滝取締役WEB研修

## □. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数			発言状況および 社外取締役任期に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	監査等委員会	
取締役	鈴木 讓 治	14/14回 (100%)	—	—	会社役員としてのグローバルな事業経験並びに経営者としての豊富な経験に基づく幅広い見識から、取締役会において必要かつ適切な発言を適宜行っており、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度においては、投資計画や国外子会社の人事制度改定に関する経営判断にあたり、適宜適切な助言を行うなど、当社の継続的進化に貢献しております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。
取締役	小 滝 一 彦	14/14回 (100%)	—	—	官僚経験や大学教授としての豊富な経験に基づく幅広い見識から、取締役会において、必要かつ適切な発言を適宜行っており、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度においては、保有不動産の有効活用や人員計画に関する経営判断にあたり、適宜適切な助言を行うなど、当社の中期経営計画の進捗に貢献しております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。
取締役	金 井 美智子	14/14回 (100%)	—	—	弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と見識から、取締役会において、必要かつ適切な発言を適宜行っており、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度においては、監査等委員会設置会社への移行や指名報酬委員会の設置にあたり、会社法等の関連法を踏まえて適宜適切な助言を行うなど、当社のガバナンス向上に貢献するとともに、次世代の人材育成や多様性の確保を目的とした取組みについても、数々の有益な助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 一 孝	14/14回 (100%)	4/4回 (100%)	9/9回 (100%)	金融分野での豊富な経験と見識ならびに常勤監査等委員としての情報収集に基づき、取締役会、監査役会及び監査等委員会において、必要かつ適切な発言を適宜行っており、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督、監査体制の強化等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度においても、経営判断の妥当性、法的適合性及び業務プロセスの整合性まで適宜適切な助言を行うなど、当社の企業統治、内部統制の充実に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	三 原 秀 章	14/14回 (100%)	4/4回 (100%)	9/9回 (100%)	公認会計士及び税理士としての豊富な経験及び専門的知見に基づく幅広い見識から、取締役会、監査役会及び監査等委員会において、必要かつ適切な発言を適宜行っており、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督、監査体制の強化等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度においては、取締役会における中期経営計画の見直しや新規投資案件等の重要な経営判断にあたり、適宜適切な助言を行うなど、当社の企業統治及び内部統制の充実に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	原 俊 樹	14/14回 (100%)	4/4回 (100%)	9/9回 (100%)	企業経営者としての豊富な経験や金融知識に基づく幅広い見識から、取締役会、監査役会及び監査等委員会において必要かつ適切な発言を適宜行っており、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督、監査体制の強化等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度においては、IT投資や予算策定等の重要な経営判断にあたり適宜適切な助言を行うなど、当社の企業統治及び内部統制の充実に貢献しております。

- (注) 1. 当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に関する定款変更について2021年6月25日開催の第60回定時株主総会においてご承認いただいております。
2. 上記の出席状況のほか、会社法370条及び当社定款に基づき、取締役会決議があったと見なす書面決議を2回実施しており、全員が参加しております。

## 3 会計監査人の状況

①名 称	EY新日本有限責任監査法人
②報酬等の額	
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、亞速旺（上海）商贸有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

## ③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は親会社株主に帰属する当期純利益を基準に配当性向50%を目標とする業績連動型の利益配分を行うことを配当政策の基本方針としております。

配当の回数に関しましては、毎年3月31日及び9月30日を基準日とする、年2回の配当を継続する方針であります。これら配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。

※2023年3月期より基準となる利益について変更し、親会社株主に帰属する当期純利益から特別損益の影響を排除した利益額を基準とし、基準となる利益額の50%を目処に配当する方針に改めております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
流動資産	59,904
現金及び預金	18,717
受取手形	3,677
電子記録債権	9,723
売掛金	18,428
有価証券	500
棚卸資産	8,171
その他の	708
貸倒引当金	△ 23
固定資産	36,200
有形固定資産	8,091
建物及び構築物	2,789
機械装置及び運搬具	2,665
工具、器具及び備品	717
土地	1,834
リース資産	75
建設仮勘定	8
無形固定資産	1,550
ソフトウェア	1,443
ソフトウェア仮勘定	98
その他の	8
投資その他の資産	26,558
投資有価証券	21,811
退職給付に係る資産	11
繰延税金資産	33
投資不動産	3,893
その他の	837
貸倒引当金	△ 28
<b>資産合計</b>	<b>96,105</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
流動負債	25,721
支払手形及び買掛金	19,486
短期借入金	1,600
未払法人税等	1,532
賞与引当金	864
その他の	2,237
固定負債	4,229
長期借入金	1,500
繰延税金負債	1,023
株式給付引当金	119
役員株式給付引当金	54
退職給付に係る負債	13
資産除去債務	901
その他の	616
<b>負債合計</b>	<b>29,950</b>
<b>純資産の部</b>	
株主資本	59,874
資本金	5,075
資本剰余金	4,831
利益剰余金	56,073
自己株式	△ 6,106
その他の包括利益累計額	6,160
その他有価証券評価差額金	5,961
為替換算調整勘定	199
新株予約権	119
<b>純資産合計</b>	<b>66,154</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>96,105</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		86,954
売上原価		61,409
売上総利益		25,544
販売費及び一般管理費		16,202
営業利益		9,341
営業外収益		
受取利息及び配当金	125	
不動産賃貸料	418	
その他の	34	578
営業外費用		
支払利息	2	
不動産賃貸原価	175	
為替差損	144	
その他の	28	351
経常利益		9,568
特別利益		
固定資産売却益	674	
投資有価証券売却益	219	893
特別損失		
固定資産除却損	8	8
税金等調整前当期純利益		10,454
法人税、住民税及び事業税	3,077	
法人税等調整額	174	3,251
当期純利益		7,202
親会社株主に帰属する当期純利益		7,202

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
流動資産	54,287
現金及び預金	16,019
受取手形	3,601
電子記録債権	9,669
売掛金	16,250
有価証券	500
商品及び製品	7,721
原材料及び貯蔵品	98
前渡金	21
前払費用	277
その他の金	137
貸倒引当金	△ 9
固定資産	37,473
有形固定資産	8,021
建物	2,755
構築物	23
機械及び装置	2,621
車両運搬具	15
工具、器具及び備品	705
土地	1,824
リース資産	75
無形固定資産	1,159
ソフトウェア	1,067
ソフトウェア仮勘定	86
その他の	5
投資その他の資産	28,291
投資有価証券	21,798
関係会社株式	1,018
関係会社出資	800
破産更生債権	26
長期前払費用	51
前払年金費用	2
投資不動産	3,893
その他の	727
貸倒引当金	△ 27
<b>資産合計</b>	<b>91,761</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
流動負債	22,450
買掛金	16,185
短期借入金	1,600
未払金	33
未払費用	1,470
未払法人税等	241
前払受取金	1,417
前受引当金	64
前賞与	24
その他の	49
固定負債	824
長期借入金	538
リース負債	3,491
繰延税金負債	1,500
株式給付引当金	50
役員株式給付引当金	302
資産除去債務	119
その他の	54
負債合計	901
純資産の部	563
株主資本	25,941
資本金	59,738
資本剰余金	5,075
資本準備金	5,963
その他資本剰余金	5,469
利益剰余金	493
利益準備金	54,806
その他利益剰余金	159
別途積立金	54,646
繰越利益剰余金	39,800
自己株式	14,846
評価・換算差額等	△ 6,106
その他有価証券評価差額金	5,961
新株予約権	5,961
純資産合計	119
負債純資産合計	65,819
	91,761

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	83,734
売上原価	59,785
売上総利益	23,948
販売費及び一般管理費	15,198
営業利益	8,750
営業外収益	
受取利息及び配当金	147
不動産賃貸料	435
その他の	21
営業外費用	605
支払利息	2
不動産賃貸原価	175
為替差損	150
その他の	28
経常利益	357
特別利益	8,998
固定資産売却益	674
投資有価証券売却益	219
特別損失	893
固定資産除却損	8
税引前当期純利益	8
法人税、住民税及び事業税	9,884
法人税等調整額	2,895
当期純利益	160
	3,056
	6,828

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

アズワン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美和一馬

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズワン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

アズワン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美 和 一 馬  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズワン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門  
その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

#### アズワン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木 一 孝 ㊞

監査等委員 三 原 秀 章 ㊞

監査等委員 原 俊 樹 ㊞

(注) 監査等委員鈴木一孝、三原秀章及び原俊樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# アズワンは持続可能な社会への貢献を通じ、 企業価値の向上を目指します。

## サステナビリティ 基本方針

私たちは、「革新と創造」の経営理念のもと持続可能な社会の創造に貢献することを通じて、中長期的な企業価値の向上を目指します。

- 1 研究者や医療従事者がその役割に専念できる環境を作っていくこと、また、業界のハブとなり流通を効率化していくことで安心・安全で豊かな社会の創造に貢献します
- 2 地球の自然資源を間接的に利用する事業者として気候変動・生物多様性などの環境問題へ配慮し、リスクと機会を踏まえて人と地球にやさしい未来づくりに貢献します
- 3 すべての人の人権を尊重し、公正・適切な処遇のもと多様な人材とともに個々人が成長し、健康で働きがいのある職場づくりに努めます
- 4 取引先とともに高い倫理観と強い責任感をもって公正で誠実な経済活動を行い、経営の透明性を維持して社会の信頼と期待に応えられる企業を目指します
- 5 ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて協力関係を育み、社会に貢献していきます

### 社会的課題

### アズワンの取り組み



- 気候変動要因の削減
- 省資源・省廃棄物

- EC活用・ペーパーレスの推進
- 業界内での共同物流開始
- 旧カタログ回収リサイクル化
- 多数対多数の配送のシンプル化
- 研究者の利便性向上



- 多様性・ウェルビーイング
- 研究・医療環境の整備
- 企業間取引の効率化
- 地域社会の発展

- 女性登用・外国人の採用
- 社員満足度調査・高い社員定着率の継続
- 研究・医療分野への利便性提供
- 流通のハブとして取引の集約化
- ウクライナ緊急支援寄付



- 盤石な経営基盤の構築
- 社会的課題解決を推進する経営体制の構築

- 監査等委員会設置会社への移行
- 任意の指名・報酬委員会の設置
- 株式報酬及び株式インセンティブの運用

AAR Japan ウクライナ緊急支援への寄付



震災被災地支援 ハタチ基金への寄付



フードバンク関西への寄付



パソナハートフル  
障害者アート支援



本社地大阪市西区の地域交流イベント  
えほんピクニック協賛



## よくあるご質問にお答えします!

## Q1 地政学リスクについて

当社グループは、海外売上は連結売上高の5%程度ですが、調達サイドのサプライチェーンはグローバルに展開しており、単体売上高に占める海外直接仕入品の割合は18.9%程度でございます。但し、日本を除く国別では、1位が中国5.7%、2位マレーシア4.1%、3位台湾2.6%であり、その他30以上の国や地域に分散しており、比較的1カ国への依存度は大きくありません。

## Q3 配当方針が変更になる?

当社は従来より、親会社株主に帰属する当期純利益を基準に配当性向50%を目標とする業績連動型の配当政策をとってまいりましたが、ここ数年は一時的取引や会計上の処理に起因した特別損益が発生し配当額に影響を与えました。今回の変更では、配当金額を当社事業から得られる経常的な利益を基準に計算するよう改めることで、株主の皆様の配当額に対する納得性が高まるものと考えています。具体的には、従来の基準値である親会社株主に帰属する当期純利益から特別利益や特別損失の影響を除いた金額の50%を目安に年間配当額を決定する方針といたします。

$$\left( \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益} \pm \text{特別損益影響額}}{\text{当期純利益}} \right) \times 50\%$$

## Q2 気候変動に関しTCFDに基づく開示について

アズワン 2020年度 排出量	スコープ1	104tCO <sub>2</sub> e
	スコープ2	2,115tCO <sub>2</sub> e
	スコープ3	356,302tCO <sub>2</sub> e

2021年度におけるCO<sub>2</sub>排出量は、現在集計中です。気候変動がもたらすリスクと機会を分析評価し、戦略、目標等についてホームページや統合報告書で開示する予定です。

## Q4 人的資本への投資について

当社グループにおける総人件費は58億円(前期比2.5%増)で、連結売上高に占める割合は6.7%です。

当社は、人材育成方針を定め、意欲と能力を持つ人材に幅広く教育の機会を提供し、仕事を通じて成長する生き生きと働きがいを持った人材を育成しております。当社の教育研修プログラムである「AS ONE Career Design Program」では、全ての従業員を対象とした、階層別、課題別、及び自己啓発、そして幹部社員の育成を主眼に置いた選抜プログラム、さらには多様な人材の価値観を尊重できるダイバーシティプログラム等を制定しています。

43頁に記載しているとおり離職率は非常に低く、一人当たりの採用コストの低減にも繋がっております。また、この結果一人当たりの営業利益額は14百万円超であり、当社の人的資本は高い付加価値創造力を発揮しております。

## \ お知らせ / 株主優待が変わりました。

当社は2022年1月1日付で、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しました。今回の株式分割に伴い、贈呈内容の一部を2022年度より以下の通り変更いたします。

毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上ご所有の株主様に対して、ご所有株式数に応じて12月上旬に贈呈いたします。

## 変更後

ご所有株式数	優待内容
100株以上～ 200株未満	QUOカード 1,000円分
200株以上～ 800株未満	3,000円相当の選択型グルメギフト グルメ品22品目、自社商品3品目、 社会貢献ギフトよりご選択いただけます。
800株以上	3,000円相当の選択型グルメギフト <b>2種</b> グルメ品22品目、自社商品3品目、 社会貢献ギフトよりご選択いただけます。



グルメ品例



# 株主総会会場ご案内図



会場

大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル2階  
「ペリドット」



当日ご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 《株主のみなさまへのお知らせ》

昨年度より株主のみなさまへお届けしておりました「株主通信」につきましては、「定時株主総会招集ご通知」と統合し、その発行を取止めとさせていただきます。



交通

京阪電車 中之島線 **中之島駅** 下車3番出口 直結

阪神電車 阪神本線 **福島駅** 下車 徒歩約10分

J R 環状線 **福島駅** 下車 徒歩約11分  
東西線 **新福島駅** 下車 徒歩約9分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス(JR大阪駅から約10分)もご用意していますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

